

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：

日立市長
日立市議会議長
日立市代表監査委員
日立市教育委員会
日立市消防長
日立市農業委員会
日立市公営企業管理者

1. 全職員に係る情報

職区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.1%
全職員	70.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— (※)
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	97.7%
本庁係長相当職	83.6%

※ 本庁部局長・次長相当職に該当する女性職員が不存在であったため。

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.5%
31～35年	91.8%
26～30年	89%
21～25年	89.1%
16～20年	87.7%
11～15年	87.1%
6～10年	84.3%
1～5年	95.3%

【説明欄】

・短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、常勤職員の勤務時間を基礎とした職員数に換算を行っている。

・全職員における給与の差異の要因については、全職員の男女比が「46：54」であることに対して、主に会計年度任用職員等の非正規職員で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の男女比は「15：85」となっており、女性の非正規割合が高いことが影響している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。